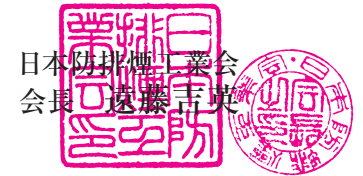


平成 14 年 7 月 22 日

関係各位



## 「防火ダンパー自主管理制度」について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当工業会の事業にご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび当工業会におきましては、「防火ダンパー自主管理制度」を設け、防火ダンパーに新たな証票を、平成14年8月より表示することと致しました。

ご承知のように、従来、財団法人日本建築センター殿において防火ダンパーの防災性能評定が行われ、評定を取得した防火ダンパーにはBCJマーク(ハウスマーク)を付し、防火ダンパーの品質性能を確認する一助として広く利用されてきたところですが、平成12年の改正建築基準法施行に伴い、BCJマーク使用許可の更新がなされないため、防火ダンパーの選定に困難をきたすことが懸念されておりました。各方面より善処を求める声が数多く工業会ならびに会員各社に寄せられましたので、「防火ダンパー自主管理制度」を設け、建築基準法施行令第112条16項の建設大臣が定めた構造方法の基準に適合する製品に「自主適合マーク」(下記に見本を示します)を貼付することによって、識別の用に供することと致しました。

「防火ダンパー自主管理制度」の検討に際しましては、財団法人日本建築センターの評定制度、学識経験者、関係諸機関、諸団体のご意見、ご経験に学ばせて頂きました。

各位のご理解を賜り、本制度が防火ダンパーに関する業務の一助となることを切望してやみません。

以上、「防火ダンパー自主管理制度」につきましてご案内申し上げます。

今後とも、ご指導ご鞭撻賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

「自主適合マーク」見本は次のとおりです。

証票



会員各社は次の表示を記載します。

- 1) 製造元・社名
- 2) 型式承認番号 (NBK-\*\*-\*\*\*)
- 3) 表示型番 (型名等)

お問い合わせ、日本防排煙工業会事務局「TEL/FAX 03-3668-6030」又は会員各社宛にお願い申し上げます。